

特定非営利活動法人 北海道カリマンタン交流協会

Hokkaido-Kalimantan Exchange Association for Culture, Science and Technology

1. 活動の目的

広大な熱帯泥炭地を擁するインドネシア、カリマンタンと広大な冷温帯泥炭地を擁する北海道の科学者・技術者が相互交流を通じて自然資源の保護・利用と管理、地域産業の育成、生活環境の改善にかかわる科学技術の向上を目指し、両地域の持続可能な発展に寄与する。

2. 設立の趣旨

インドネシア共和国カリマンタン地域はボルネオ島の北東から西にかけて連なるイラン山脈の南に展開する日本の総面積の1.4倍、54万平方kmを擁する地域である。脊梁山脈からはバリトー、カハヤン、カプアス、マカハンの各大河が流れ出て中下流地域に広大な熱帯泥炭地を形成しジャワ海へと注いでいる。その熱帯泥炭地の総面積は64,000km²で北海道総面積の8割に相当する。かつて、その熱帯泥炭地には高さ30mに達するフタバガキ科の高木や多様な熱帯樹種が鬱蒼とした熱帯湿地林を形成していた。その豊かな森林には世界の貴重種であるオランウータンやサイチョウなどの多様な動物種が棲息し森林と相和して豊かな自然生態系を形成していた。

しかし1970年以降の世界の経済発展を支えた熱帯産木材は、当初は開発が容易な丘陵熱帯林にその供給源を頼ってきたが、1980年代に入って次第に資源が枯渇し始めるとともに、熱帯泥炭湿地林へとその供給源を拡大した。これらの熱帯産木材の多くの部分は日本へと輸出され日本の高度成長を支えたと言われている。

さらに1990年代に入ると、インドネシアもジャワ島を中心に人口の増加や都市化が進展し、農地の減少が見られるようになった。そこでインドネシア政府はカリマンタンにひろがる広大な熱帯泥炭地のうち100万—200万haを農地化し、100万人以上の農民をジャワ島など人口稠密な地域から移住させる計画を立案し、実行に移した。ところが泥炭土壌は酸性が強く貧栄養で農業には不適であることと、地盤が軟弱で、農村として成立させるための道路網の整備も不可能であることから、巨大排水路網が建設され、経済木が全て伐採され搬出されたあとに計画は頓挫し、熱帯泥炭地に100万ha以上の広大な荒廃地が残された。この荒廃した熱帯泥炭地には深さ3—10mの泥炭層すなわち有機質が堆積しており、排水路網で乾燥化した表層泥炭は、毎年のように繰り返される泥炭火災により炭酸ガスとして大気中に放出され、地球温暖化の元凶のひとつとなってしまった。この荒廃した熱帯泥炭地を修復し、元の生態系豊かな熱帯泥炭湿地林をよみがえらせることは、熱帯産木材を消費して経済成長をとげた先進国とくに日本の責務であると言える。

一方、冷温帯泥炭地が広がる北海道では開拓当初から泥炭土壌との戦いが続いた。その長い苦勞を経て、客土で泥炭表面を完全に覆い、そこを作土層として水田転換に成功したのが石狩泥炭地である。北海道北部サロベツ湿原では周辺農家への融雪洪水を防ぐために1965年に建設された放水路は見事にその役割を果たしたが、逆に湿原の乾燥化の問題を引き起こした。東北海道の釧路湿原でも周辺丘陵地の農地開発にともなう土砂流入が湿原生態系に影響を及ぼすなど、北海道においても泥炭地の保護・利用と管理に関しては、いまだに課題が多く残されている。

以上のように広大な熱帯泥炭地を擁するインドネシア、カリマンタンと広大な冷温帯泥炭地を擁する北海道には共通する問題が多い。両地域の科学者・技術者達が相互交流を通じて知識や情報を交換し、啓発しあえば、単に自然生態系の保護・利用と管理にとどまらず、地域産業の育成や地域住民の生活環境改善などに新たな知見や技術を創出できるものと確信し、本協会を設立するにいたった。

3. 活動の内容

- 1) 科学者・技術者の交流
- 2) 共同研究・共同事業の実施
- 3) 科学・技術情報の交換
- 4) 地域教育と広報活動
- 5) 両地域に有益な活動への支援

4. 役員

理事長	大 崎	満
副理事長	高 橋	英 紀
副理事長	神 谷	光 彦
副理事長	早 坂	洋 史
理 事	板 倉	忠 興
理 事	甲 山	隆 司
理 事	平 野	高 司
理 事	小 川	巖
監 事	井 上	京

5. 会 員

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して加入した、個人、法人および任意の団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同して加入した、事業に協力する法人および任意の団体
- (3) 名誉会員 この法人に対して功労のあった者または学識経験者・著名人で理事会において名誉会員として推薦された個人
- (4) 特別会員 この法人の目的に沿った事業に多くの知識と経験を有し、この法人の活動に対し有益な助言ができる有識者で理事会において特別会員として推薦された個人

名誉会員：戸 倉 清 一 (関西大学社会連携推進本部特別顧問、北大名誉教授)

名誉会員：佐 伯 浩 (北海道大学学長、同大学名誉教授)

特別会員：永 井 彰 (元駐東チモール日本国大使館参事官)

特別会員：Nusa Toendam (インドネシア元日本留学生協会副会長)

6. 年会費

一般正会員：3,000円 学生会員：1,000円 法人正会員：20,000円

会計年度：4月1日—3月31日

7. 入会方法

入会ご希望の方は、お名前・連絡先を次の事務所あてにファックス・Eメールでお知らせ下さい。

8. 事務所

〒060-0809 札幌市北区北9条西4丁目エルムビル8F エコ・ネットワーク内

電話：011-737-7841 Fax：011-699-5196

Email：nana77hihc@ybb.ne.jp

9. 事務局

総務担当：高 橋 英 紀

経理担当：神 谷 光 彦